

1 日時 令和3年11月5日(金) 13:30~15:20

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)12人出席/13人全体

馬居委員、狩野委員、塩野委員、鈴木(拓)委員、鈴木(学)委員、高木委員、高松委員、田宮委員、永野委員、堀住委員、宮下委員、横澤委員

(2) 上下水道局職員

服部上下水道局長、岡本次長兼水道部長、石垣下水道部長、望月水道技術担当部長、宮崎経営企画課長、花村参与兼水道総務課長、杉山お客様サービス課長、星野参与兼水道基盤整備課長、藤田水道管路課長、山下水道施設課長、浅井水質管理課長、見城水道事務所長、川越清水水道施設担当課長、小塩葵北水道施設担当課長、稲葉水道維持担当課長、榊原参与兼下水道総務課長、石原下水道計画課長、森田参与兼下水道建設課長、大石下水道維持課長、大石下水道施設課長、佐野下水道事務所長、戸塚浄化センター担当課長

(3) 協議会事務局職員

宮崎経営企画課長、石原下水道計画課長、外11名

4 傍聴者0人(報道0社)

5 内容

(1) 開会

(2) 議事

①令和2年度 施策等の進行管理 施策の外部評価意見まとめ

資料1 令和2年度 施策外部評価(案)

[鈴木会長]

委員の皆さんによる公平な観点からの外部評価が、上下水道局の内部評価と同じあるいは高く評価されており、上下水道局でなされた内部評価が適正に行われたという感想を持っている。

しかし、『財政の健全化』の施策について、令和2年度の計画及び実績は適正になされたと思うが、次年度以降の企業債残高の計画値の妥当性については検討していただきたい。

それでは、令和2年度の外部評価は資料1のとおり結論付けてよいか。

[協議会委員]

(一同異議なし)

⇒資料1のとおり、外部評価のまとめを決定

②令和2年度 評価報告書（案）

資料2 令和2年度 評価報告書（案）

[鈴木会長]

評価報告書の内容については、この時間内だけでなく、後日質問があったら直接事務局に問い合わせることによいか。

[事務局]

直接お問い合わせいただくか、資料6の意見記入用紙にて御意見・御質問をいただければ回答をさせていただきます。

[鈴木会長]

評価報告書は次回提出することになると思うが、評価の総括の内容は、次回の協議会までに確定するという事か。

[事務局]

第5回の協議会までに作成してお持ちいただき、次回の議事にて確定させていただきます。

[鈴木会長]

本評価報告書はこれまで市民の皆さんにどう伝えているのかを教えてください。

[事務局]

本評価報告書はこのままホームページにて公表している。

[鈴木会長]

概要を作成したら目に留まりやすいと考えたので検討していただきたい。

[事務局]

検討させていただきます。

③令和3年度 委員提案の外部評価対象について

資料3 令和3年度 委員提案の外部評価対象について

※委員からは意見・質問なし。

(3) 報告

①令和2年度 決算報告について

資料9（第3回経営協議会資料） 令和2年度決算（見込み）報告

[永野委員]

資本金の不足分について、企業内部の補てん財源（留保資金）を充当したとあるが、内部留保資金は毎年いくら溜まるのか。現在どれくらいあるのか。現状と同程度の充当を行った場合、あと何年くらい持つのかを教えてください。

[経営企画課長]

水道事業について、現在留保資金は58億5千万円ある。計画額との差額は17億8千万円上回っている。すぐに枯渇するということはない。

[永野委員]

現在の留保資金が58億5千万円あり、今年度37億円使用し、残り20億円程度になったと考えてよいか。

[経営企画課長]

決算後の留保資金として、58億5千万円となる。

[永野委員]

次年度以降も同程度の留保資金を使用すると、徐々に減っていき、いつか枯渇してしまうと思うが、いかがか。

[経営企画課長]

現状3条予算（収益的収支）が黒字になっていることや、前年度に料金値上げがされたこともある。中期経営計画や経営戦略を策定し、中長期的な計画の中で、必要な投資額と財源のバランスを監視していく。

[鈴木会長]

純利益が生じた場合、ほとんどが内部留保に回すことができるということか。また、令和2年度は料金改定を延期したこともあったため、次年度は更に利益が増えるという理解でよいか。

[経営企画課長]

そのとおりである。

[鈴木会長]

来年度以降は充てる内部留保を減らすなどの計画はあるか。

[経営企画課長]

説明が不足していたが、3条予算（収益的収支）の利益だけでなく、支出で出費の伴わない減価償却費等についても内部留保に回ることとなる。

[下水道総務課長]

下水道事業について、4条予算（資本的収支）の令和2年度の不足分に充てた内部留保資金85億円のうち、約63億円が3条の減価償却費等の現金支出の伴わないもので、約22億円の主なものが減債積立金で企業債残高の返済のために積み立てているものを取り崩して充てている。令和2年度末における留保資金の残高は約110億円であり、平成末期から100億円程度で安定的に推移している。

[狩野委員]

水道事業の資本的収支の支出について、約21億3千万円の差が生じたが、工事の遅れや設計の見直しということだが、その内訳を教えてください。また、何故この設計の見直しが生じたのか。

[経営企画課長]

水道整備費の不用額が約11億円であり、そのうち約10億円が工事請負費である。城内配水場の設備更新工事の設計などを再精査したことから、不用額が生じた。また、入札差金が約2億円発生したことや、繰越工事が約25億円発生している。

[田宮委員]

水道事業の収益的収支の支出のうち、人件費や物件費が計画と大きく差が開いている。その概要をお教えいただきたい。また、計画時点ではその想定はできなかつたのか。

[経営企画課長]

主な人件費の差は、職員構成の若返りにより、退職給与引当金に充てる額が減少したことによるもので、主な物件費の差は、動力費が減少したことによるものである。

職員構成は人事異動等との兼ね合いがあるため、計画時点での想定は難しい。

[鈴木会長]

企業債の借り入れに際して、過去の金利と現在の金利では大きく異なっているかと思う。企業債

は長期の借入れとなると思うが、借り換えの実施や、新たな借入れの際に金利が低いものを選択しているかを教えていただきたい。

[経営企画課]

企業債の借入れは国の財政支援基金を活用しているため、金利は一律となっている。金利は昔のものでは5.5%、最近では1%後半から2%台となっている。

[鈴木会長]

色々な規制等があるのかもしれないが、可能であれば借り換えも考えていただきたい。

また、下水道事業の説明の中で、債権の運用について説明があったが、具体的にどのような運用を行っているのか教えていただきたい。

[下水道総務課]

今後は資金を借りるだけでなく、生み出していく必要があるため、今年度から内部留保資金を活用しながら運用を図っている。今年度は11億円の予算を計上している。

内訳としては、9億円は電力債（市長部局の一般会計や他自治体等も活用している）、1億円は自治体が発行している債権、1億円はJICA債（SDGs債）である。

10～20年間の償還で、年間数百万円新たな収入として見込んでいる。来年度以降も使用料収入や国庫補助金に頼らない新たな収入を画策していきたい。

[鈴木会長]

電力債というのは、中部電力が発行している債権ということか。

[下水道総務課]

具体名は避けるが、中部電力などの電力事業者が発行している債権となる。

②令和4年度 上下水道局当初予算編成方針について

資料4 令和4年度 上下水道局当初予算編成方針について

[狩野委員]

7つの重点項目の6に記載の技術職員とは、市内部の職員や委託先の方々など、誰を対象としているのかお教えいただきたい。

[経営企画課長]

上下水道局の技術職員を対象としている。

[狩野委員]

委託先の管理下にある方は対象外ということか。

[経営企画課長]

委託先の管理下にある方は、委託先の責任で育成をしていただく。

[宮下委員]

技術者不足による工事発注の遅れが生じていた課題があったため、すぐには難しいと思うが、委託先の技術者の育成についても力を入れるような配慮が必要であると感じた。

[横澤委員]

技術者不足という課題があるうちは事業の遅れにつながる可能性がある。技術者不足解消に向けた中長期的かつ具体的なビジョンを示していただきたいと感じた。

[水道総務課長]

職員については、高齢の技術者の技術を継承するということが課題となっている。現在職員内での技術継承などを含む人材育成プランを検討しており、どのような技術をどの様に継承していくか、

という整理をしている。技術継承には長期的な期間を要するが、今後整理して取り組んでいく。

[水道管路課長]

受注者側については、水道部の取組として水道管接合の研修を実施している。

また、水道組合や建設業協会と連携して事業を発注し、工事の実績を積みむ中で技術者を育てていくこととしている。しかし、募集をしても集まらないという現状もあることから、今後水道事業が発注する工事の情報に加え、工事が今後増大していく旨の広報活動も進めていきたい。今後も両者と連携して技術者を育てていきたい。

[高木委員]

自治体の職員は人事異動が多いイメージがある。

技術職員とは、技術の業務に携わることに固定化されているのか。それとも何年かに一度人事異動があるのか教えていただきたい。

[水道総務課長]

技術職員はある程度限られた部署ではあるが人事異動がある。これは市としての人事政策である。

しかし、技術の習得や継承の重要性を踏まえ、平成 28 年度から水道部を中心とした異動となる水道技術職員という職種を採用している。

《その他意見・質問等》

[狩野委員]

時々この庁舎に訪問するが、昼休みに電気を全部消しており、節約している姿を見て敬服する。

この節約がどの程度の経費削減につながっているのか教えていただきたい。

[水道総務課長]

金銭的な効果というより職員の意識として取り組んでいる。省エネや脱炭素という意識の中、電気を節約する意識をもって昼休みの消灯に取り組んでいる。LEDなどの高効率機器もあるため、金銭的な効果は把握していない。

[狩野委員]

暗い中でお弁当を食べている姿を見て、その思いだけでも市民としてありがたいと思う。

〈連絡事項（事務局）〉

資料5 各施策及びその他議事にかかる御意見まとめ、御質問への回答

資料6 第4回上下水道事業経営協議会 意見記入用紙

[事務局]

資料6は、令和3年11月19日（金）までに事務局宛て提出いただきたい。

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

（署名） 鈴木 学